

英国の EU 新規加盟 8 カ国からの労働者の受け入れ ～その実態と評価

田中 信世 *Nobuyo Tanaka*

(財) 国際貿易投資研究所 研究主幹

中・東欧等 10 カ国が 2004 年 5 月に EU に加盟してから 2 年余りが経過した。しかし、EU の最も基本的な域内市場政策のひとつである労働者の自由移動については、旧加盟の EU15 の労働市場に与える影響が大きいことから、自由化に踏み切った一部の国を除いて最大 7 年間の暫定措置により制限が認められている。ここでは、中・東欧諸国の EU 加盟当初から労働者の受け入れを自由化した英国を取りあげ、過去 2 年間における受け入れの実態やそれに対する英国内の評価について概観するとともに、2007 年 1 月に EU に加盟予定のルーマニア、ブルガリアからの労働者受け入れに対する対応を探る。

I EU の新規加盟国に対する労働市場の開放

<英など 3 カ国が拡大直後から開放>

2004 年 5 月 1 日の EU 拡大後の新規加盟国からの労働者の流入について、旧加盟 15 カ国は加盟条約により、マルタ、キプロスを除く⁽¹⁾ 新規加盟 8 カ国（チェコ、エストニア、ラト

ビア、リトアニア、ハンガリー、ポーランド、スロベニア、スロバキア）からの労働者流入に対し、移行措置として最長 7 年間の制限を設けることが認められた。

移行期間は 3 段階に区分され、第 1 段階となる最初の 2 年間（2004 年 5 月 1 日～06 年 4 月 30 日）は加盟国の判断で、第 2 段階となる次の 3 年間（06 年 5 月 1 日～09 年 4 月 30 日）

は欧州委員会への通知を条件に、第3段階の2年間（09年5月1日～11年4月30日）は自国の労働市場に深刻な影響がある場合に限り、欧州委員会の許可を条件に制限措置の継続が認められる。

こうした暫定措置が認められた背景には、欧州経済の回復を受けてEUの失業率は低下する傾向にあるものの、失業率の水準自体は8%台となお高いことが挙げられる。さらに、新規加盟国のポーランドやスロバキアでは失業率が旧加盟EU15に比べて極めて高水準であるうえ、労働者の平均賃金がEU15主要国の2～3割と極めて低いため、労働市場を開放した場合、EU15に対して新規加盟8カ国からの大量の労働者の流入が懸念されたからである。

しかし、アイルランド、スウェーデン、英国の3カ国はこうした暫定措置を導入しないでEU拡大後直ちに、新規加盟8カ国に対して労働市場を開放した。これらの諸国においては、失業率が比較的 low、経済が好調な発展を続けていたことから、当初の段階から労働者の自由移動の導入に踏み切ったものである。

しかし、アイルランド、スウェーデン、英国の3カ国はこうした暫定措置を導入しないでEU拡大後直ちに、新規加盟8カ国に対して労働市場を開放した。これらの諸国においては、失業率が比較的 low、経済が好調な発展を続けていたことから、当初の段階から労働者の自由移動の導入に踏み切ったものである。

表1 EU各国の失業率と労働者の平均賃金（2005年）

（単位；%、ドル）

	失業率	平均賃金（月額）
英国	4.7	2,580
ドイツ	9.5	2,460
フランス	9.5	2,180
スペイン	9.2	1,780
ポーランド	17.7	530
スロバキア	16.4	530
ラトビア	9.0	470

（出所）失業率はEU統計局、平均賃金はジェトロ調査

<2006年の見直しで4カ国が新たに開放>

上記3カ国以外はすべて第1段階の暫定措置を導入したが、これらの国はEU拡大後2年が経過した2006年5月1日以降、労働者の自由移動を認めるか、欧州委員会に通告して引き続き暫定措置（第2段階）を続けるかの決断を迫られることになった。このため、欧州委員会では、労働者の自由移動制限を継続するかどうかを協議し加盟国間で情報を交換するためのハイレベルグループ会合を05年秋に立ち上げ、加盟各国の意思決定の円滑化を支援してきた。また、欧州委員会では労働者の移動を制限している加盟国に06年4月末で制限を撤廃するよう要請するとともに、移動制限を設けていない英国やスウェーデンなどでは「労働者の急激な増加はみられない」（シュピトラ欧州委員）とし、制限撤廃がただちに低賃金労働者の急増にはつながらないと強調してきた。

その結果、ポルトガル、ギリシャ、スペイン、フィンランドの4カ国が新たに新規加盟8カ国に対し06年5月1日から労働市場の開放に踏み切り、新規加盟国からの労働者の自由

移動を認めた旧EU加盟国は、当初から自由化を実施した3カ国に加えて合計7カ国になった。

また、労働者の完全な自由移動を認めるに至らないものの、部分的に労働市場の開放を進める意向を示している国もある。例えばフランスは、当初ドビルパン首相が、労働市場を開放する意向であったが、05年10月末の学生の大規模デモで世論が雇用問題に敏感になっていることもあり、完全自由化は見送り、労働市場の開放は建設業やレストランなど人材の確保が難しい業種に限定することになった。同首相は09年4月末までの3年間で徐々に開放する意向を示している。また、ベルギー、ルクセンブルク、デンマークも労働市場の制限を継続するものの、特定分野・職業に対する労働許可取得手続きを緩和するとしている。

<独、澳、伊は制限を継続>

しかし、国内に大量の失業者を抱え、中・東欧諸国と国境を接することから労働市場を開放した場合、大きな影響を受けることを懸念するドイツ、オーストリアやイタリアでは、

これまで通りの制限を2009年4月末まで継続することになった。

ところで、前述のように、欧州委員会では、移動制限を設けていない英国やスウェーデンなどでは「労働者の急激な増加はみられない」としているが、中・東欧8カ国に対して労働市場を開放した国々における労働者の受け入れの実態はどのようなものであったのであろうか。ここでは、中・東欧諸国からの労働者の受け入れに際して登録制度を採用していることから、受け入れの実態が比較的把握しやすい英国について、EU拡大後2年間の受け入れ状況を見てみよう。

なお、英国の規則では、英国で労働に従事することを希望する新規加盟8カ国の国民は労働者登録スキームに登録することが義務づけられている。しかし、自営業者は登録の必要がなく、従ってこれらは以下の表3~9の数字には含まれていない。申請者は1人以上の雇用主に雇われた場合には、複数回申請を行わなければならないが、また雇用主を変えた場合は再登録を行わなければならないことになっている。

労働者登録スキームへの登録者の数は英国への労働者の純移住（流入マイナス流出）を示すものではなく、労働者登録スキームに登録した労働者の累積の数字を示すものである。登録した後、職場を去った人は登録を取り消すことを要求されていないため、カウントされた人の一部は登録した職場を去った可能性もあり、そのうちの一部は実際に英国を離れたことも考えられる。

II 英国の中・東欧諸国からの労働者の受け入れの実態（2年間の経験）

まず、中・東欧8カ国からの申請者数をみると、2年間（2004年5月1日~06年6月30日）に合計で44万7,000人が申請を行い、そのうちの42万7,000人に対して労働者登録証明書と登録カードが発行された。

ちなみにEUの資料⁽²⁾によれば、英国における外国人人口は268万人（総人口の4.5%）（02年）であり、総労働人口に占める外国人労働者の比率は5.1%（03年）であった。英国の労働人口は約2,800万人である

から、中・東欧8カ国からの労働者の受け入れが始まる前の時点で、英国には既に約143万人の外国人労働者がいたことになる。もともと、

EU15の平均と比べると、外国人の比率は、英国の場合、総人口に占める比率、総労働人口に占める比率ともにEU平均を大きく下回っている。

表2 EU15における外国人人口

	外国人人口(1,000人)		総人口に占める外国人人口の比率(%)		総労働人口に占める外国人労働人口の比率(%)
	1990(1)	2002(2)	1990(1)	2002(2)	2003(2)
ベルギー	881	850	8.9	8.2	7.7
デンマーク	151	265	2.9	4.9	3.5
ドイツ	5,343	7,336	6.7	8.9	9.0
ギリシャ	226	762	2.2	7.0	9.5
スペイン	398	1,324	1.0	3.2	3.7
フランス	3,597	3,263	6.3	5.4	5.2
アイルランド	81	188	2.3	4.8	6.5
イタリア	490	1,512	0.9	2.5	3.8
ルクセンブルク	106	171	27.9	38.3	45.0
オランダ	642	700	4.3	4.3	3.8
オーストリア	518	708	6.6	8.8	9.2
ポルトガル	101	413	1.0	4.0	2.7
フィンランド	21	104	0.4	2.0	1.6
スウェーデン	456	474	5.3	5.3	4.6
英国	2,416	2,681	4.3	4.5	5.1
EU15合計	15,426	20,715	5.1	5.4	8.0

注(1) オーストリアとドイツは1991年の数字。

(2) デンマークは2002年の数字。ギリシャは雇用目的のためにギリシャに入国した外国人に関するデータ。

(出所) EUROPEAN ECONOMY No6/2005, EUROPEAN COMMISSION

表3 中・東欧8カ国労働者の登録申請者数の推移(2004年5月~06年6月)

	承認	非承認	免除	申請取り下げ	小計	未決	合計
2004年第2四半期	38,830	550	275	2,550	42,200	-	42,200
2004年第3四半期	46,440	430	275	3,120	50,260	-	50,260
2004年第4四半期	40,605	270	95	1,110	42,080	-	42,080
2005年第1四半期	41,495	480	120	870	42,960	-	42,960
2005年第2四半期	55,100	565	85	1,350	57,095	10	57,105
2005年第3四半期	58,860	410	70	1,720	61,065	15	61,075
2005年第4四半期	49,450	330	35	1,295	51,115	15	51,125
2006年第1四半期	46,465	320	30	965	47,775	65	47,840
2006年第2四半期	49,850	240	30	730	50,850	1,345	52,195
合計	427,095	3,595	1,010	13,705	445,400	1,450	446,850

注) 表の数字は申請数ではなく申請者数を示す。数字は初回の申請のみ(個人が複数の職業に同時に従事している場合のマルチ申請や、雇用主を変えた場合の再申請は含まない)。

(出所) Accession Monitoring Report May 2004 - June 2006

一方、申請件数（マルチの申請や再申請を含む）で見ると、2年間合計の申請件数は57万9,000件に達し、このうち55万8,000件が承認された（すなわち、労働者の雇用が登録された）。

合計の登録件数のうち10万1,000件が再登録（以前に登録した人が雇用主を変えたケース）であり、4,000件がマルチ登録（同時に複数の雇用主の下で労働するケース）、2万8,000件がマルチ再登録（登録後追加的な仕事のために登録したケース、または最初に登録した雇用主の下を去り、1つ以上の仕事に再登録したケース）であった。

＜ポーランド人の流入が最多＞

申請者を国籍別にみると、ポーランド人が26万4,560人と最も多く、全体の62%を占めた。ポーランドに次いで申請が多かったのはリトニアの5万535人（12%）、スロバキアの4万4,300人（10%）であった。申請者の国籍別の比率は全期間を通じてほぼコンスタントに推移している。

このように、英国が受け入れた新規加盟8カ国からの労働者の受け入れにおいて、ポーランドが極めて高い比率を示したのは、ポーランドにおける失業率が中・東欧8カ国の中で極めて高い比率を示していることを反映したと思われる。スロバキアについても同様の要因を指摘することができよう。

表4 2004年5月～06年6月に承認された申請者の国籍

(単位：申請者人数)

	チェコ	エストニア	ハンガリー	ラトビア	リトニア	ポーランド	スロバキア	スロベニア	合計
2004年第2四半期	2,265	595	1,020	2,625	7,115	21,755	3,410	45	38,830
2004年第3四半期	3,080	690	1,200	3,375	7,065	26,085	4,885	60	46,440
2004年第4四半期	2,910	580	1,395	2,670	5,090	23,175	4,725	55	40,605
2005年第1四半期	2,720	710	1,430	3,030	5,540	23,205	4,805	50	41,495
2005年第2四半期	2,715	720	1,585	4,165	5,230	32,845	5,805	30	55,100
2005年第3四半期	2,860	600	1,670	3,290	5,720	38,310	6,375	35	58,860
2005年第4四半期	2,265	530	1,665	2,470	4,485	32,935	5,045	55	49,450
2006年第1四半期	1,850	390	1,425	2,535	4,210	31,720	4,275	55	46,465
2006年第2四半期	1,885	305	1,475	2,575	4,075	34,525	4,970	35	49,850
合計	22,555	5,110	12,870	26,745	50,535	264,560	44,300	420	427,095
合計に占める比率(%)	5	1	3	6	12	62	10	<0.5	100

注) 数字は初回の申請数のみで、マルチ申請や再登録を含まない。

(出所) 表3と同じ

登録者を年齢別に見ると、そのほとんどが若年労働者であった。すなわち、04年5月～06年6月に申請した労働者のうち、登録された労働者の82%が18～34歳の年齢層であった。この比率は、6～8月の夏季により若い18～24歳の層の労働者がより多くなるという傾向はあるものの、全期間を通じてかなりコンスタントに推移している。

また、同期間に申請した労働者の男性と女性の比率は58対42であった。しかしこの比率はEU加盟直後の最初の四半期の53対47から06年第2四半期の59対41へと男性の比率が高まる傾向を示している。

登録者の多くが若年層の労働者であることことから、同伴扶養家族の数は極めて少なく、申請時点で同居扶養家族を有していた登録労働者はごくわずかであった（全体の7%）。

＜ビジネス・マネジメント、接客・ケータリング、農業などが主な就職先＞

登録した労働者はどのような職業に就いたのであろうか。2004年5月～06年6月に申請した登録労働者

が従事した職業グループの上位5位は、管理、ビジネスおよびマネジメント（34%）、接客およびケータリング（21%）、農業（12%）、製造業（7%）および食品・魚・食肉加工業（5%）であった。

「管理、ビジネスおよびマネジメント」グループの比率は04年第2四半期には17%にとどまっていたが、06年第2四半期には39%に上昇した。これに対して、「接客およびケータリング」の比率は04年第2四半期の31%から06年第2四半期には18%に低下した。「農業」は労働の季節性を反映して、2年間を通じてかなりの変動を示した。すなわち、「農業」に雇用された労働者の比率は夏季の05年第2四半期に17%とピークに達し、冬季の05年第4四半期にはわずか5%と最低の水準に落ち込んだ。しかし、06年は夏季の第2四半期も14%と前年同期の水準を下回った。

また、それぞれの職業グループにおいてどこの国の労働者が最も多いかを見ると、絶対数で最も多いポーランド人が、ほとんどすべての職業グループで主流を占めている。全職

業グループの平均でポーランド人労働者の比率は62%であり、農業の場合は54%、食品・魚・食肉加工の場合が65%と全職業グループの平均より高かった。

農業に従事する労働者の比率がポーランドに次いで高かったのはリトアニアとラトビアで、リトアニアの場合22%、ラトビアの場合26%が農業に従事した。新規加盟8カ国の労働者全体の中で農業への就業者が占める割合は12%であった。

登録された労働者が従事している具体的な職種をみると、「生産工程（その他の工場労働者）」「倉庫作業」

「梱包作業」「キッチン・ケータリング・アシスタント」「清掃・家政」「農業労働・管理」「ウェイター・ウェイトレス」「メイド・ホテルのルームサービス」「介護アシスタント」などが多かったが、職種の上位20は2年間を通じてその構成にほとんど変化が見られなかった。

上位20位の職種の中で最も多いのは「生産工程作業（その他の工場労働者）」として分類される一般的な職種で、全体の3分の1を占めた。これに続くのは「倉庫作業」（8.0%）と「包装作業」（7.7%）である。

表5 職業グループ別登録労働者の雇用

(単位：登録者人数)

	2004Q2	2004Q3	2004Q4	2005Q1	2005Q2	2005Q3	2005Q4	2006Q1	2006Q2	合計
管理・ビジネス・マネジメント	6,590	11,110	13,535	14,160	17,175	21,085	22,045	18,805	19,295	143,805
接客・ケータリング	12,000	12,980	9,325	8,085	10,480	11,320	8,650	8,055	8,890	89,790
農業	8,240	5,660	3,005	4,000	9,295	6,695	2,705	3,750	6,885	50,235
製造業	2,360	3,750	3,640	3,550	4,280	4,665	3,505	3,215	3,075	31,645
食品・魚・食肉加工業	1,590	2,545	2,345	2,215	2,820	2,950	2,615	2,235	2,090	21,400
健康・医療	1,170	2,220	2,160	2,305	2,585	3,295	2,750	2,785	2,115	21,385
小売り	1,545	1,950	1,860	1,815	2,125	2,535	2,285	1,965	2,000	18,075
建設・土地	1,710	1,995	1,480	1,610	1,910	2,095	1,635	2,140	2,090	16,670
輸送	600	910	1,215	1,505	1,890	1,830	1,465	1,410	1,305	12,135
娯楽・レジャー	790	950	455	890	1,195	1,135	450	615	865	7,345
教育・文化	460	545	490	445	480	510	490	590	375	4,375
不動産・動産	155	205	170	240	240	255	195	210	195	1,865
金融サービス	135	160	130	115	110	135	95	140	145	1,165
セキュリティ・保護	95	115	130	100	110	195	145	115	110	1,120
コンピュータ・サービス	130	120	135	100	95	125	100	150	105	1,055
採掘産業	75	145	145	85	110	125	120	105	130	1,045
通信	55	60	60	80	30	45	30	40	35	435
公共事業(ガス、電気、水道)	35	50	40	35	35	50	35	40	50	375
スポーツ活動	45	60	45	40	15	35	30	30	30	325
行政府	20	30	25	25	30	40	35	25	30	255
法律関連サービス	35	30	25	20	15	20	20	10	15	185
不明	990	850	195	85	80	115	50	30	25	2,410
合計	38,830	46,440	40,605	41,495	55,100	58,880	49,450	46,465	49,850	427,095

(出所) 表3と同じ

次に登録された労働者の英国内での地域分布を見ると、アンゲリア地方が最も多くの労働者を受け入れ、全体の15%を占めた。その次に労働者の受け入れの多い地域はロンドンとミッドランド地域でそれぞれ14%と12%であった。ロンドンの受

け入れ比率は04年第2四半期には25%の高い比率を示したが、06年第2四半期には9%にまで低下した。それと同時にロンドン以外の地域の受け入れ比率が増大し、06年第2四半期に最も高い比率を示したのはアンゲリア地域となった。

表6 登録労働者が雇用された職種（上位20）

(単位：登録者人数)

	2004Q3	2004Q4	2005Q1	2005Q2	2005Q3	2005Q4	2006Q1	2006Q2	合計
生産工程(その他の工場労働者)	8,135	9,835	10,000	13,095	14,975	15,180	12,380	12,270	95,865
倉庫	1,505	2,305	2,440	2,565	4,100	4,750	3,625	3,930	25,215
梱包	2,610	2,905	3,045	3,270	3,720	3,335	2,615	2,630	24,130
キッチン・ケータリングアシスタンス	3,245	2,695	2,465	3,495	3,580	2,870	2,680	3,060	24,090
清掃、家政	2,340	2,015	2,135	2,470	3,025	2,565	3,135	2,740	20,430
農場労働者/農場管理	2,215	1,135	1,705	4,170	2,420	1,030	1,910	3,520	18,105
ウェイター、ウェイレス	2,910	2,070	1,705	2,030	2,255	1,670	1,520	1,680	15,840
メイド/ホテルのルームサービス	1,865	1,505	1,305	1,910	2,140	1,700	1,660	1,750	13,835
介護アシスタント、家庭介護人	1,215	1,360	1,385	1,590	2,075	1,835	1,760	1,390	12,610
販売および小売りアシスタント	1,325	1,215	1,105	1,400	1,615	1,285	1,240	1,355	10,535
工務員、建築	1,170	910	1,140	1,445	1,550	1,140	1,500	1,670	10,525
農産物収穫	955	280	610	2,205	1,655	275	450	1,585	8,020
食品加工(果実/野菜)	805	795	705	1,010	895	760	635	685	6,295
バー・スタッフ	1,150	795	665	810	890	610	545	560	6,030
食品加工(食肉)	805	720	565	675	655	660	485	470	5,030
レストランの調理人、その他	800	580	545	625	690	535	495	575	4,845
重量トラック運転手	300	435	570	635	555	460	350	320	3,620
管理者、一般	540	460	400	465	480	435	390	435	3,600
果実収穫	450	100	125	1,170	855	155	140	585	3,580
配達車の運転手	265	320	340	410	420	355	320	270	2,695
上位20合計	34,595	32,435	32,950	45,440	48,550	41,595	37,830	41,475	314,880
その他/不明	11,845	8,170	8,540	9,655	10,310	7,855	8,635	8,370	73,385
総合計	46,440	40,605	41,495	55,100	58,860	49,450	46,465	49,850	388,265

(出所) 表3と同じ

表7 職業グループ（上位10）における登録労働者の国籍（2005年5月～06年6月）

(単位：登録者人数)

	チェコ	エストニア	ハンガリー	ラトビア	リトアニア	ポーランド	スロバキア	スロベニア	合計
管理、ビジネス・マネジメント	6,055	1,545	3,035	9,675	17,150	90,190	16,080	80	143,805
接客、ケータリング	6,230	995	4,235	3,370	8,075	55,940	10,835	130	89,790
農業	1,455	650	510	6,835	10,935	27,060	2,785	5	50,235
製造業	1,570	515	560	2,205	3,955	19,790	3,020	30	31,645
食肉・魚・食肉加工	845	280	180	1,750	2,945	13,275	2,125	5	21,400
健康、医療サービス	1,570	310	990	460	1,370	13,960	2,705	25	21,385
小売り、関連サービス	1,210	205	750	630	1,495	11,560	2,185	40	18,075
建設、土地サービス	840	180	515	800	2,120	10,860	1,340	15	16,670
輸送	670	140	565	205	705	9,155	675	15	12,135
娯楽、レジャーサービス	720	110	515	335	655	4,030	975	15	7,345
上位10合計	21,160	4,925	11,855	26,265	49,400	255,820	42,720	360	412,495
その他/不明	1,395	185	1,020	485	1,140	8,735	1,590	60	14,600
総合計	22,555	5,110	12,870	26,745	50,535	264,560	44,300	420	427,095

(出所) 表3と同じ

表 8 職業グループ（上位 10）における登録労働者の地理的分布（2004 年 5 月～06 年 6 月）

（単位：登録者人数）

	アングリア	ロンドン	ミッドランド	セントラル	ノースイースト	サウスウエスト	ノースウエスト	スコットランド	サウスイースト	ノーザンアイランド	ウェールズ	不明	合計
管理・ビジネス・マネジメント	25,770	12,160	27,810	14,000	19,405	9,700	13,565	4,905	6,455	4,945	4,235	855	143,805
接客・ケータリング	7,430	25,830	5,320	10,695	4,055	8,495	6,650	8,540	8,135	1,490	2,140	810	89,790
農業	13,335	590	2,975	4,500	4,155	7,920	2,460	6,410	6,140	1,055	355	360	50,245
製造業	3,900	2,280	4,565	2,665	4,075	2,470	3,365	1,915	1,470	2,960	1,760	200	31,645
食肉・魚・食肉加工	1,960	1,295	2,520	1,220	2,365	2,070	2,245	4,185	770	2,205	405	155	21,395
健康・福祉サービス	2,890	2,505	1,535	3,420	2,030	2,155	1,520	1,485	2,360	660	665	175	21,390
小売・関連サービス	3,145	4,645	1,565	1,890	1,070	1,025	1,405	795	1,475	590	275	205	18,075
建設・土地サービス	1,570	2,335	1,175	2,245	1,215	910	1,910	2,040	1,225	1,690	250	100	16,665
輸送	2,030	1,090	1,920	1,080	1,095	890	1,725	780	825	420	205	90	12,140
娯楽・レジャーサービス	805	1,290	590	960	490	840	990	385	605	60	285	65	7,345
上位10合計	62,825	54,010	50,176	42,665	38,945	36,475	35,825	31,440	29,480	16,095	10,575	3,005	412,465
その他不明	2,155	4,570	1,195	1,815	820	745	730	695	1,220	310	195	150	14,600
総合計	64,980	58,580	51,370	44,480	40,765	37,220	36,555	32,135	30,690	16,405	10,770	3,155	427,065

（出所）表 3 と同じ

一方、労働者の受け入れが最も少ない地域は北アイランドとウェールズでそれぞれ 4%と 3%であった。

職業グループ別のどの地域での受け入れ比重が高いかを見ると、接客業およびケータリングに従事している労働者の 29%はロンドンで働いており、他の地域を大きく引き離している。ロンドンに次いで接客業およびケータリング部門に従事している労働者の多い地域はサウスセントラル・イングランドとスコットランドで、それぞれ 12%と 9%を占めた。

農業部門に従事している労働者が最も多いのはアングリア地方で全体の 27%を占めた。サウスウエスト地域がこれに次ぎ 16%であった。

管理、ビジネスおよびマネジメントに従事している労働者が多い地域はミッドランド、アングリア、ノースウエストの 3 地方であり、それぞれ 19%、18%、13%を占めた。

<正規雇用と一時雇用の比率は半々>

2004 年 5 月から 06 年 6 月の間に申請した登録労働者の 49%は一時雇用であり、48%は正規雇用であった（3%は回答なし）。

一時雇用と正規雇用の比率は職業グループによってかなり大きな違いがあった。農業の場合は、69%が一時雇用であり、27%は正規雇用であった。また、管理、ビジネスおよびマネジメントの場合は 82%が一時雇用であり、16%が正規雇用であ

った。これに対して接客とケータリングの場合は、この比率が逆転し、正規雇用が77%であるのに対して、一時雇用はわずか20%であった。

なお、04年5月以降から06年6月の間に登録された労働者の97%はフルタイム(週16時間以上)で働いており、また、登録された労働者の大多数(78%)は時給で4.50~5.99ポンドの賃金を得ていた。

Ⅲ 英国の労働市場と移民政策の見直し(まとめ)

英国におけるこの2年間の中・東欧8カ国からの労働者の受け入れの概況は以上のとおりであったが、こうした新規加盟8カ国の労働者を受け入れた英国の労働市場はどのような状況になっているのであろうか。

<一部業種で深刻な人手不足>

EUの欧州委員会がホームページの欧州労働移動ポータルで紹介している“Labour market information”によれば、英国内における最近の労働市場の需給状況が次のとおり紹介されている。

英国内では2006年1月現在、労働斡旋所(ジョブセンター・プラス)において47万4,600の求人が満たされなかった。求人難の状況は、マクロ経済の減速や新規EU加盟国からの労働者の流入増加が見られたにもかかわらず、引き続き問題になっている。

全英平均で見ると、雇用主の7.3%が労働者の充足が困難であるとしており、5.1%が求職者の技能や経験不足を理由に充足が困難と報告している。地域別にみると、労働者の需給が特にひっ迫している地域はイングランドで、雇用主の17%が05年において人手不足を報告したといわれる。

05年に英国全体で、雇用主によって最も人手不足が報告された部門は、教育、健康・社会福祉、および地域コミュニティ・一般家庭向け福祉サービス部門であった。また、ホテルおよびレストラン部門、基礎金属および金属加工部門、および機械、電気・光学機器部門、食品加工業でも欠員の補充が困難なことを報告する比率が高かった。

上記のうち教育、健康・社会福祉、

および地域社会福祉・一般家庭向けサービス部門における欠員の高い比率は、これらの部門が近年急速に拡充したことによりもたらされた。しかし、ホテルおよびレストラン部門における欠員の多くは、02年から05年にかけて労働力が他部門へ流出した結果と考えられている。

住宅価格の高騰も労働者を確保する上でのネックになっている。近年の英国の住宅市場は急激な価格の上昇を示し、今後も目に見えた価格の下落はないと予測されている。その結果、低・中所得の労働者の多くは住宅を確保することが困難になってきている。住宅問題は、公的部門の労働者に影響を与え、特にサウスイーストやロンドンなど一部の地域では、教育関連や社会福祉関連といった公的なサービスの提供に不可欠な労働者の不足に直面している。

英国全域の輸送や配送ビジネスが直面している重量貨物トラックや乗客輸送に従事するドライバーの不足も深刻である。これはここ数年の間に顕在化した現象であり、この部門の経済活動の活発化と相対的に低い給与水準、魅力的でない労働条件

などが複合的に作用してもたらされた。加えて、EUの長距離ドライバーの労働時間に関する指令の適用が運転手の労働時間の短縮につながり、ドライバーの不足に輪をかけることになった。

建設産業における熟練労働者の不足も深刻で、熟練労働者に対する需要はヒースロー国際空港の第5ターミナルの建設（現在、工事はほぼ完了）によって大幅に高まったが、今後も2012年のロンドン・オリンピック関連の建設プロジェクトやテムズ川ゲートウェイ開発プロジェクトが続くことから労働者不足の状況は当面続くものと見られている。しかし、05年には、建築関連の学位（建築、エンジニアリング、土木工学、都市計画、建築学）の取得を目指す学生が増えてきており、こうした動向が長期的には、建築士、タウン・交通プランナー、土木技師といった職種の労働不足を緩和する助けになるものと期待されている。

<移民労働者を積極的評価>

以上のように英国の労働市場は基調的には労働力不足の状況にあり、

特に、教育、健康・社会福祉、および地域コミュニティ・一般家庭向け福祉サービス部門、ホテルおよびレストラン部門、基礎金属および金属加工部門、および機械、電気・光学機器部門、食肉加工業、輸送業（トラック運転手など）、建設部門などで求人難が続いている。

2004年5月以降英国へ流入した新規加盟8カ国の労働者は主として、こうした労働不足に悩まされている部門を中心に吸収されていったと思われる。

その意味で、新規加盟8カ国の労働者は、英国が労働者の不足を緩和し、高い経済成長を続ける上で大きく貢献したということが言えよう。この点について、英国内務省等も、新規加盟8カ国からの労働者の受け入れ状況についてとりまとめた“Accession Monitoring Report May 2004-June 2006”の中で、「新規加盟8カ国の国民は引き続き労働のために英国に移住を続けている。彼らは英国経済の繁栄に貢献する一方、社会福祉システムに対する要求は少ない」と記述しており、中・東欧8カ国からの移民が英国経済の発展のた

めに果たした役割について積極的に評価している。

＜移民の急増に警戒論も台頭＞

しかし、この2年間の中・東欧諸国からの移民の増加に対する英国内の評価は必ずしもこのように積極的なものばかりではないようだ。

まず第一に挙げられるのは、この2年間に受け入れた労働者の数の多さに対する懸念である。これまで見てきたように、正式に登録された労働者の数は44万7,000人であるが、この中には手工業者などの自営業者は含まれていない。こうした正式の受け入れ統計に現れない労働者も加えると、この2年間に英国に流入した新規加盟8カ国からの労働者は全体で60万人に達したものと推定されている。前述のように、新規加盟8カ国から労働者を受け入れる以前の段階で、英国には既に約140万人の外国人労働者が移住していたことを考え合わせると、外国人労働者の数はこの2年間に極めて大幅な増加を示したことになる。

こうした外国人労働者の大幅な増加に対して警戒論が出てきている

背景には、英国における失業率、特に最近の若年層の失業の高まりが関係しているように思われる。英国の失業率そのものは、2002年から05年にかけて4.7～5.1%とドイツやフランスなど他のEU15主要国と比べて低い水準で推移している。しかし英国では失業は一貫して若年層が高く、16～24歳の年齢層の失業者全体に占める比率が増大している。すなわち、1992年においては失業者の31%が25歳以下の年齢層であったが、この比率は05年秋には42%に高まっている。一方、前述のように中・東欧8カ国からの労働者の82%が15～34歳の年齢層であり、若年層の比率が極めて高い。英国の失業者全体に占める若年層の比率の高まりが、中・東欧8カ国からの労働者の流入による影響だけではないにしても、若年層を中心とした中・東欧8カ国からの労働者の流入は、英国の若年層の失業の高まりとの関連で摩擦を生む危険性があるといえよう。

最近英国の世論調査会社Moriが実施したアンケート調査では、回答者の4分の3が移民の流入に対してより厳しい規制を導入するか、移民

受け入れの停止を要求するという結果が出ているのも⁽³⁾、移民に対する世論の目が厳しくなっていることを示すものといえよう。また一部の地域では、外国人労働者の流入によって学校や病院、有料の住宅の供給が危機に陥っているとの指摘もみられる。

＜移民政策を見直しへ＞

英国の中・東欧8カ国からの移民の受け入れにおいて、もうひとつ気掛かりな点は、受け入れ労働者の大半が未熟練労働者であり、熟練労働者の数がそれほど多くはないのではないかということである。英国が受け入れた中・東欧8カ国の労働者を熟練度によって分類した統計はないが、前述の“Accession Monitoring Report May 2004-June 2006”の付表に挙げられている中・東欧8カ国労働者の就職先職業一覧から熟練や資格を要する職業と思われるものを拾ってみても、「会計士」(04年7月～06年6月の受け入れ数;145)、「建築士」(同420)、「銀行マネージャー等」(同80)、「歯科医」(310)、「病院医師」(410)、「IT関連」(95)、「弁護

士」(25)、「薬剤師」(5)、「コンピュータ・プログラマー」(225)、「建設機械等の熟練オペレータ」(1,075)、「ソフトウェア・アナリスト」(120)、「初等・中等・高等教育の教員」(355)、「テレコム関連」(275)など、全体の受入総数約43万人から見るとその数は決して多くはない。

英国の場合、前述のように一部の業種で深刻な労働力不足が見られたことから、未熟練労働者の流入もこれまでそれほど大きな問題になっていないと思われるが、今後の長期的な視点からの移民の受け入れを考えた場合、未熟練労働者の流入抑制、熟練労働者の受け入れ拡大といった移民の選別的な受け入れは英国でも避けて通れない課題となるものと思われる。

英国では移民労働者を学歴、収入、職業、年齢などで採点し、滞在を制限する制度を2007年にも導入する予定といわれているが⁽⁴⁾、上記のような背景から、英国でも移民の選別

的な受け入れへの取り組みが本格化した動きとして注目される。

こうした外国人労働者の受け入れ政策の見直しの動きは、07年1月にEU加盟が予定されているブルガリア、ルーマニアに対する労働者の自由移動に関する議論にも影響を及ぼしており、既に英国政府は06年10月24日、両国からの移民労働者の流入を当面制限すると発表している⁽⁵⁾。ブルガリア、ルーマニア両国にとって、EU15の労働市場は、一部の国を除いて当面、開かずの踏み切りになる可能性が高い。

(注)

- (1) マルタとキプロスは、EU加盟後直ちに、EU全域において完全自由移動および労働に従事する権利を獲得した。
- (2) EUROPEAN ECONOMY No6/2005, EUROPEAN COMMISSION
- (3) Handelsblatt 紙、2006年8月23日付
- (4) 日本経済新聞、2006年6月12日付
- (5) 日本経済新聞、2006年10月25日付